

議案第 5 4 号

令和 5 年度
川崎市水道事業会計予算書

令和5年度 川崎市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度川崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	777,482 戸
(2) 年 間 総 配 水 量	181,572,600 m ³
(3) 1 日 平 均 配 水 量	496,100 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 配 水 施 設 費	3,211,321 千円
イ 耐 震 管 路 等 整 備 事 業	9,622,669 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水 道 事 業 収 益	35,224,428 千円
第1項	営 業 収 益	31,559,643 千円
第2項	営 業 外 収 益	3,658,322 千円
第3項	特 別 利 益	6,463 千円

支 出		
第1款	水 道 事 業 費 用	33,743,361 千円
第1項	営 業 費 用	32,750,574 千円
第2項	営 業 外 費 用	969,723 千円
第3項	特 別 損 失	13,064 千円
第4項	予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,725,317 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,137,941 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 10,587,376 千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	水道事業資本的収入			6,252,392 千円
第1項	企 業 債			5,791,000 千円
第2項	補 助 金			148,795 千円
第3項	負 担 金			312,587 千円
第4項	固 定 資 産 売 却 代 金			10 千円

		支	出	
第1款	水道事業資本的支出			17,977,709 千円
第1項	建 設 改 良 費			14,479,609 千円
第2項	企 業 債 償 還 金			3,477,488 千円
第3項	補 助 金 返 還 金			15,612 千円
第4項	予 備 費			5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和5年度 原・浄・配水施設関連経費	令和5年度から 令和8年度まで	4,188,671 千円
令和5年度 耐震管路等整備事業関連経費	令和5年度から 令和8年度まで	15,203,956 千円
令和5年度 土地借上料	令和6年度から 令和9年度まで	13,393 千円
令和5年度 上下水道局情報基盤 調達及び運用支援業務関連経費	令和6年度から 令和7年度まで	39,716 千円
令和5年度 上下水道料金等業務 システムに係る帳票印刷等業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	52,008 千円
令和5年度 メーター修繕関連経費	令和5年度から 令和6年度まで	73,651 千円
令和5年度 JICA草の根技術 協力事業（マカッサル）	令和6年度から 令和7年度まで	44,546 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道浄水 1 施設等 整備事業	千円 280,000	政府資金、銀行その他 から普通貸借または 証券発行(他の地方公 共団体との共同発行 を含む。)による。起 債の時期は当該年度 とする。ただし、事業 進ちょくまたは財政 その他の都合により、 全部または一部を翌 年度へ繰越して起債 することができる。	年5.0%以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。	借入れの日から 40 か年以内(据 置期間を含む。)に償還する。た だし、企業財政 の都合により繰 上償還、償還年 限の短縮または 本議決の範囲内 で借換えするこ とができる。
2 耐震管路等 整備事業	5,511,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 5,582,647 千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、162,612 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、461,000 千円と定める。

令和 5 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

水道事業会計予算
に関する説明書

令和5年度 川崎市水道
収益的収入
収

款	項	目
1 水道事業収益	1 営業収益	1 給水収益 2 受託給水工事収益 3 その他受託工事収益 4 その他の営業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金 2 他会計補助金 3 分担金 4 水道利用加入金 5 消費税及び 地方消費税還付金 6 長期前受金戻入 7 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 長期前受金戻入 4 その他特別利益

事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千 円)	備 考
35,224,428	
31,559,643	
26,999,626	水道料金収入
4,370	給水装置の修繕等の受託工事収入
19,953	配水管切回工事等受託給水工事以外の受託工事収入
4,535,694	下水道徴収費繰入金等の収入
3,658,322	
320	預金利息等の収入
26,215	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
17,299	神奈川県内広域水道企業団からの分担金
1,665,092	水道利用加入金
93,608	消費税及び地方消費税還付金の収入
736,578	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
1,119,210	土地所有資産の賃貸料等の収入
6,463	
10	固定資産売却差益
122	過年度損益修正益
6,157	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
174	上記以外の特別利益

支

款	項	目
1 水道事業費用	1 営業費用	1 原水費 2 浄水費 3 受水費 4 配水費 5 給水費 6 受託給水工事費 7 その他受託工事費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費
	2 営業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 雑支出
	3 特別損失	1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
33,743,361	
32,750,574	
999,219	水源涵養 ^{かん} 及び原水設備の維持・作業に要する費用
1,889,132	浄水設備の維持・作業に要する費用
8,970,927	神奈川県内広域水道企業団からの受水に要する費用
2,547,061	配水設備の維持・作業に要する費用
5,391,179	給水装置に附属する給水管及び量水器の維持・作業に要する費用
4,387	給水装置の修繕等の受託工事に要する費用
19,955	受託給水工事以外の受託工事に要する費用
2,516,624	検針、料金の調定、集金及びその他の業務に要する費用
2,068,060	事業活動全般に要する費用
6,803,571	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
1,540,459	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
969,723	
923,762	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
45,961	雑支出
13,064	
10	固定資産売却差損
13,054	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 水道事業資本の収入	1 企 業 債	1 建 設 企 業 債
	2 補 助 金	1 県 補 助 金 2 一 般 会 計 補 助 金
	3 負 担 金	1 工 事 負 担 金 2 他 会 計 負 担 金
	4 固 定 資 産 売 却 代 金	1 固 定 資 産 売 却 代 金

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
6,252,392	
5,791,000	
5,791,000	建設改良事業に対する企業債
148,795	
12,398	配水池等の連絡管事業等に対する県補助金
136,397	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
312,587	
111,723	工事負担金
200,864	消火栓設置負担金
10	
10	固定資産売却代金

支

款	項	目
1 水道事業資本の支出	1 建設改良費	1 原水施設費 2 浄水施設費 3 配水施設費 4 建物新築改良費 5 固定資産購入費 6 耐震管路等整備事業費 7 川崎縦貫道路 7 関連施設整備費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 補助金返還金	1 国県補助金返還金
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
17,977,709	
14,479,609	
321,986	原水施設の改良費
555,585	浄水施設の改良費
3,211,321	配水施設の改良費
223,916	建物の改良費
528,172	量水器等固定資産購入費
9,622,669	耐震管路等整備事業費
15,960	川崎縦貫道路関連施設整備費
3,477,488	
3,477,488	企業債償還元金
15,612	
15,612	国県補助金の返還金
5,000	
5,000	予備費

令和５年度 川崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで)

(単位 千円)

１ 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	236, 971
減価償却費	6, 803, 571
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 385
退職給付引当金の増減額（△は減少）	25, 658
賞与引当金の増減額（△は減少）	25, 066
長期前受金戻入額	△ 742, 735
受取利息及び配当金	△ 320
支払利息及び企業債取扱諸費	923, 743
固定資産除却費	437, 839
未収金の増減額（△は増加）	76, 362
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△ 58
未払金の増減額（△は減少）	95, 951
預り金の増減額（△は減少）	18, 693
たな卸資産の増減額（△は増加）	<u>47, 369</u>
小計	7, 947, 725
利息及び配当金の受取額	320
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 914, 575</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	7, 033, 470

２ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 12, 944, 219
有形固定資産の売却による収入	20
無形固定資産の取得による支出	△ 195, 420
国県補助金の返還による支出	△ 15, 612
県補助金による収入	12, 398

一般会計補助金による収入	136,397
工事負担金による収入	<u>171,061</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,835,375
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	2,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 2,000,000
リース債務の返済による支出	△ 248,051
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	5,791,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3,477,488</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,065,461
資金減少額	3,736,444
資金期首残高	<u>17,590,034</u>
資金期末残高	13,853,590

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	(32) 553	4,266	2,359,297
前 年 度	1	(33) 546	4,519	2,364,075
比 較	—	(△ 1) 7	△ 253	△ 4,778

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数（外数）である。

手当の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本年度	66,768	403,109	74,309
	前年度	70,257	394,296	67,855
	比 較	△ 3,489	8,813	6,454
	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本年度	15,871	20,849	1,083,800
	前年度	15,206	20,170	1,037,112
	比 較	665	679	46,688

明 細 書

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
2,314,622	4,678,185	851,720	5,529,905
2,239,785	4,608,379	822,855	5,431,234
74,837	69,806	28,865	98,671

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
17,819	32,099	16,643	213,640
19,794	31,699	16,831	203,330
△ 1,975	400	△ 188	10,310
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
369,437	278		
362,957	278		
6,480	—		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(18) —	—	25,859
前 年 度	(16) —	—	27,407
比 較	(2) —	—	△ 1,548

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	本 年 度	4,138	3,216	27
	前 年 度	4,362	1,690	1
	比 較	△ 224	1,526	26

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
18,692	44,551	8,191	52,742
18,762	46,169	7,771	53,940
△ 70	△ 1,618	420	△ 1,198

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

期 末 手 当 (千円)
11,311
12,709
△ 1,398

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳 （千円）	
給 料	△ 4,778	給与改定に伴う増減分	5,437
		昇給に伴う増加分	25,012
		その他の増減分	△ 35,227
手 当	74,837	制度改正に伴う増減分	24,632
		その他の増減分	50,205

説 明	備 考
給 与 改 定 に 係 る 増 分	給与改定の状況 前年度〔 給料の改定率 0.23% 給与改定実施時期 令和4年4月
昇 給 に 係 る 所 要 額	平均昇給率 1.20%
新 陳 代 謝 等 に 係 る 減 分 48,109 千円 定数増に係る計上額の増分 12,882 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 558人 27人 585人 前年度 570人 9人 579人 増 減 △ 12人 18人 6人
期 末 ・ 勤 勉 手 当 に 係 る 増 分 24,632 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.30月 → 4.40月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳 （千円）	
給 料	△ 1,548	そ の 他 の 増 減 分	△ 1,548
手 当	△ 70	そ の 他 の 増 減 分	△ 70

説 明	備 考

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和4年 12月1日現在	平均給料月額（円）	330,374	329,825
	平均給与月額（円）	588,647	647,090
	平均年齢（歳）	45.01	50.08
令和3年 12月1日現在	平均給料月額（円）	329,186	331,196
	平均給与月額（円）	581,215	647,018
	平均年齢（歳）	45.01	50.05

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一般会計の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高校卒	150,300	143,400	150,300	143,400
大学卒	182,900	—	182,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事 務 ・ 技 術 職			技 能 ・ 業 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和4年 12月1日現在	1 級	25	5.6	1 級	2	1.8
	2 級	109	24.4	2 級	7	6.2
	3 級	(10) 167	(2.2) 37.5	3 級	(5) 85	(4.5) 75.9
	4 級	69	15.5	4 級	13	11.6
	5 級	33	7.4	5 級	—	—
	6 級	26	5.8	6 級	—	—
	7 級	7	1.6	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(10) 436	(2.2) 97.8	計	(5) 107	(4.5) 95.5
令和3年 12月1日現在	1 級	21	4.6	1 級	1	0.9
	2 級	105	23.2	2 級	8	6.8
	3 級	(15) 176	(3.3) 38.9	3 級	(6) 89	(5.1) 76.1
	4 級	72	15.9	4 級	13	11.1
	5 級	31	6.8	5 級	—	—
	6 級	26	5.7	6 級	—	—
	7 級	7	1.6	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(15) 438	(3.3) 96.7	計	(6) 111	(5.1) 94.9

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比（外数）である。

(級別の基準となる職務)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係 長 担当係長	課長 補佐	課 長 担当課長	部 長 担当部長	担当 理事

区分	1 級	2 級	3 級	4 級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.4	0.1	1.6
支給対象職員の比率 (%) (令和4年12月1日現在)	35.4	20.3	98.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	7,112	4,229	9,109
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.300) 4.400	有	
前 年 度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2～20％加算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和4年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和3年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 9,043,890	令 和 4 年 度	千円 3,091,156
令和4年度 原・浄・配水施設関連経費	2,944,985	—	—
令和5年度 原・浄・配水施設関連経費	4,188,671	—	—
令和4年度 耐震管路等整備事業関連経費	10,612,196	—	—
令和5年度 耐震管路等整備事業関連経費	15,203,956	—	—
令和3年度 土地借上料	23,291	令 和 4 年 度	7,353
令和4年度 土地借上料	4,332	—	—
令和5年度 土地借上料	13,393	—	—
令和4年度 上下水道お客さまセンター 運営関連経費	1,542,420	—	—
水道料金等徴収に係る関連経費	7,529,391	令和2年度から 令和4年度まで	4,110,022

に 関 す る 調 書

令和５年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国県補助金	そ の 他
令和５年度から 令和７年度まで	千円 3,472,249	千円 631,000	千円 1,422	千円 2,839,827
令和５年度から 令和７年度まで	2,750,119	136,000	34,998	2,579,121
令和５年度から 令和８年度まで	4,188,671	173,000	3,874	4,011,797
令和５年度から 令和７年度まで	5,423,948	3,041,000	—	2,382,948
令和５年度から 令和８年度まで	15,203,956	8,868,000	—	6,335,956
令和５年度から 令和７年度まで	7,493	—	—	7,493
令和５年度から 令和８年度まで	2,861	—	—	2,861
令和６年度から 令和９年度まで	13,393	—	—	13,393
令和５年度から 令和９年度まで	1,275,945	—	—	1,275,945
令和５年度から 令和６年度まで	2,047,977	—	—	2,047,977

事 項	限 度 額	令和４年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
設備管理システム構築関連経費	千円 141,947	令和元年度から 令和４年度まで	千円 83,564
令和５年度 上下水道局情報基盤調達及び 運用支援業務関連経費	39,716	—	—
令和５年度 上下水道料金等業務システムに 係る帳票印刷等業務委託	52,008	—	—
令和５年度 メーター修繕関連経費	73,651	—	—
令和５年度 ＪＩＣＡ草の根技術協力事業 (マカッサル)	44,546	—	—
令和３年度 水道料金等収納関連経費	349,986	令 和 ４ 年 度	116,662

令和５年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国県補助金	そ の 他
令和５年度から 令和６年度まで	千円 10,920	千円 —	千円 —	千円 10,920
令和６年度から 令和７年度まで	39,716	—	—	39,716
令和５年度から 令和６年度まで	52,008	—	—	52,008
令和５年度から 令和６年度まで	73,651	—	—	73,651
令和６年度から 令和７年度まで	44,546	—	—	44,546
令和５年度から 令和６年度まで	233,324	—	—	233,324

令和5年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営 業 収 益

(1) 給 水 収 益	24,545,115	
(2) 受託給水工事収益	4,074	
(3) その他受託工事収益	19,953	
(4) その他の営業収益	<u>4,153,483</u>	28,722,625

2 営 業 費 用

(1) 原 水 費	923,957	
(2) 浄 水 費	1,766,539	
(3) 受 水 費	8,155,388	
(4) 配 水 費	2,390,615	
(5) 給 水 費	5,065,560	
(6) 受託給水工事費	4,038	
(7) その他受託工事費	18,619	
(8) 業 務 費	2,337,609	
(9) 総 係 費	1,997,190	
(10) 減 価 償 却 費	6,803,571	
(11) 資 産 減 耗 費	<u>1,440,632</u>	<u>30,903,718</u>

営 業 損 失 2,181,093

3 営 業 外 収 益

(1) 受取利息及び配当金	320
(2) 他 会 計 補 助 金	26,215
(3) 分 担 金	15,727
(4) 水道利用加入金	1,513,720

	(5) 長期前受金戻入	736,578		
	(6) 雑収益	<u>1,110,597</u>	3,403,157	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	923,743		
	(2) 雑支出	<u>45,877</u>	<u>969,620</u>	<u>2,433,537</u>
	経常利益			252,444
5	特別利益			
	(1) 固定資産売却益	10		
	(2) 過年度損益修正益	122		
	(3) 長期前受金戻入	6,157		
	(4) その他特別利益	<u>174</u>	6,463	
6	特別損失			
	(1) 固定資産売却損	10		
	(2) 過年度損益修正損	<u>11,926</u>	<u>11,936</u>	△ 5,473
7	予備費			
	(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
	当年度純利益			236,971
	前年度繰越利益剰余金			2,372,621
	その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処分 利益剰余金			<u><u>2,609,592</u></u>

令和5年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
ア 土 地	3,356,088	
イ 建 物	7,399,748	
減価償却累計額	<u>△ 4,480,140</u>	2,919,608
ウ 構 築 物	288,176,904	
減価償却累計額	<u>△ 138,321,448</u>	149,855,456
エ 機 械 及 び 装 置	26,441,009	
減価償却累計額	<u>△ 14,096,681</u>	12,344,328
オ 車 両 運 搬 具	161,355	
減価償却累計額	<u>△ 117,211</u>	44,144
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	931,546	
減価償却累計額	<u>△ 696,388</u>	235,158
キ リ ー ス 資 産	1,285,147	
減価償却累計額	<u>△ 576,978</u>	708,169
ク 建 設 仮 勘 定	<u>5,780,512</u>	
有形固定資産合計		175,243,463
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 地 上 権	15,561	
イ 施 設 利 用 権	1,358,883	
ウ 電 話 加 入 権	5,392	
エ ソ フ ト ウ ェ ア	1,224,629	
オ リ ー ス 資 産	<u>38,052</u>	
無形固定資産合計		2,642,517

(3) 投資その他の資産

ア 出 資 金 11,597,894

イ 破産更生債権等 5,039

貸倒引当金 △ 5,039 0

投資その他の資産合計 11,597,894

固定資産合計 189,483,874

2 流動資産

(1) 現金預金 13,853,590

(2) 未収金 3,102,350

貸倒引当金 △ 25,522 3,076,828

(3) 貯蔵品 472,458

(4) 前払金 2,168,582

(5) その他の流動資産 114

流動資産合計 19,571,572

資産合計 209,055,446

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

ア 建設改良費等の
財源に充てる
ための企業債 74,135,686

企業債合計 74,135,686

(2) リース債務 541,869

(3) 引当金

ア 退職給付引当金 4,593,253

引当金合計 4,593,253

固定負債合計 79,270,808

4	流	動	負	債			
(1)	企	業	債				
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>3,515,995</u>		
		企業債合計				3,515,995	
(2)	リ	ー	ス	債	務	278,798	
(3)	未	払	金			5,511,014	
(4)	預	り	金			2,464,709	
(5)	未	払	費	用		55,499	
(6)	引	当	金				
	ア	賞与引当金			<u>444,012</u>		
		引当金合計				<u>444,012</u>	
		流動負債合計					12,270,027
5	繰	延	収	益			
(1)	長	期	前	受	金		
	ア	受贈財産評価額	6,322,543				
		収益化累計額	<u>△ 3,324,105</u>		2,998,438		
	イ	国県補助金	3,091,297				
		収益化累計額	<u>△ 883,080</u>		2,208,217		
	ウ	一般会計補助金	2,487,516				
		収益化累計額	<u>△ 2,026,370</u>		461,146		
	エ	工事負担金	17,463,665				
		収益化累計額	<u>△ 10,581,428</u>		6,882,237		
	オ	その他長期前受金	126,240				
		収益化累計額	<u>△ 65,297</u>		<u>60,943</u>		
		長期前受金合計				<u>12,610,981</u>	
		繰延収益合計					<u>12,610,981</u>
		負債合計					<u>104,151,816</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		102,093,624
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,664	
イ 国 県 補 助 金	<u>750</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,414
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>2,609,592</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>2,609,592</u>
剰 余 金 合 計		<u>2,810,006</u>
資 本 合 計		<u>104,903,630</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>209,055,446</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

（１）重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 271,104千円

リース債務 298,214千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 60,319千円

3 予定貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,132,666千円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セ

グメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 278,798千円

長期リース債務 541,869千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として13,318千円を処理するため、貸倒引当金を13,318千円取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として343,779千円を支給するため、退職給付引当金343,779千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,277,863千円を支給（支払）するため、賞与引当金415,475千円を取り崩す。

令和4年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営 業 収 益

(1) 給 水 収 益	24,423,780	
(2) 受託給水工事収益	5,255	
(3) その他受託工事収益	4,813	
(4) その他の営業収益	<u>4,184,403</u>	28,618,251

2 営 業 費 用

(1) 原 水 費	891,126	
(2) 浄 水 費	1,603,857	
(3) 受 水 費	8,104,843	
(4) 配 水 費	2,158,522	
(5) 給 水 費	4,315,928	
(6) 受託給水工事費	3,038	
(7) その他受託工事費	4,376	
(8) 業 務 費	2,258,910	
(9) 総 係 費	1,633,688	
(10) 減 価 償 却 費	6,399,702	
(11) 資 産 減 耗 費	<u>2,857,023</u>	<u>30,231,013</u>

営 業 損 失

1,612,762

3 営 業 外 収 益

(1) 受取利息及び配当金	348
(2) 他 会 計 補 助 金	29,231
(3) 分 担 金	28,429

(4) 水道利用加入金	1,052,492		
(5) 長期前受金戻入	790,988		
(6) 雑収益	<u>1,074,589</u>	2,976,077	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	799,252		
(2) 雑支出	<u>39,925</u>	<u>839,177</u>	<u>2,136,900</u>
経常利益			524,138
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	6,602		
(2) 過年度損益修正益	212		
(3) 長期前受金戻入	4,279		
(4) その他特別利益	<u>3,599</u>	14,692	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>8,693</u>	<u>8,693</u>	<u>5,999</u>
当年度純利益			530,137
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>1,842,484</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u><u>2,372,621</u></u>

令和4年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地	3,356,108	
	イ 建 物	7,320,256	
	減価償却累計額	<u>△ 4,346,767</u>	2,973,489
	ウ 構 築 物	281,435,378	
	減価償却累計額	<u>△ 135,386,143</u>	146,049,235
	エ 機 械 及 び 装 置	24,561,897	
	減価償却累計額	<u>△ 13,584,473</u>	10,977,424
	オ 車 両 運 搬 具	161,355	
	減価償却累計額	<u>△ 102,245</u>	59,110
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	912,918	
	減価償却累計額	<u>△ 678,419</u>	234,499
	キ リ ー ス 資 産	1,014,072	
	減価償却累計額	<u>△ 363,745</u>	650,327
	ク 建 設 仮 勘 定	<u>4,628,799</u>	
	有形固定資産合計		168,928,991
(2)	無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権	5,933	
	イ 施 設 利 用 権	1,441,800	
	ウ 電 話 加 入 権	5,392	
	エ ソ フ ト ウ ェ ア	1,334,732	
	オ リ ー ス 資 産	55,087	
	カ 無形固定資産仮勘定	<u>9,960</u>	
	無形固定資産合計		2,852,904

(3) 投資その他の資産		
ア 出 資 金	11,597,894	
イ 破産更生債権等	4,981	
貸倒引当金	<u>△ 4,981</u>	<u>0</u>
投資その他の資産合計		<u>11,597,894</u>
固定資産合計		183,379,789
2 流動資産		
(1) 現金預金		17,590,034
(2) 未 収 金	3,037,186	
貸倒引当金	<u>△ 25,965</u>	<u>3,011,221</u>
(3) 貯 蔵 品		515,838
(4) 前 払 金		2,666,111
(5) その他の流動資産		<u>114</u>
流動資産合計		<u>23,783,318</u>
資産合計		<u><u>207,163,107</u></u>

負 債 の 部

3 固定負債		
(1) 企 業 債		
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>71,860,681</u>	
企業債合計		71,860,681
(2) リ ー ス 債 務		542,052
(3) 引 当 金		
ア 退職給付引当金	<u>4,567,595</u>	
引当金合計		<u>4,567,595</u>
固定負債合計		76,970,328

4	流	動	負	債			
(1)	企	業	債				
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>3,477,488</u>		
		企業債合計				3,477,488	
(2)	リ	ー	ス	債	務	233,415	
(3)	未	払	金			6,059,768	
(4)	預	り	金			2,446,016	
(5)	未	払	費	用		46,331	
(6)	引	当	金				
	ア	賞与引当金			<u>415,475</u>		
		引当金合計				<u>415,475</u>	
		流動負債合計					12,678,493
5	繰	延	収	益			
(1)	長	期	前	受	金		
	ア	受贈財産評価額	6,390,855				
		収益化累計額	<u>△ 3,289,190</u>		3,101,665		
	イ	国県補助金	3,096,980				
		収益化累計額	<u>△ 803,778</u>		2,293,202		
	ウ	一般会計補助金	2,352,087				
		収益化累計額	<u>△ 1,940,847</u>		411,240		
	エ	工事負担金	17,423,496				
		収益化累計額	<u>△ 10,445,939</u>		6,977,557		
	オ	その他長期前受金	127,784				
		収益化累計額	<u>△ 63,821</u>		<u>63,963</u>		
		長期前受金合計			<u>12,847,627</u>		
		繰延収益合計					<u>12,847,627</u>
		負債合計					<u>102,496,448</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		102,093,624
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,664	
イ 国 県 補 助 金	<u>750</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,414
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分		
利 益 剰 余 金	<u>2,372,621</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>2,372,621</u>
剰 余 金 合 計		<u>2,573,035</u>
資 本 合 計		<u>104,666,659</u>
負 債 資 本 合 計		<u>207,163,107</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

２ 予定貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して１年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は１，２６９，０６３千円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

３ セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

４ その他の注記

（１）長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第２３４条の３に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 ２３３，４１５千円

長期リース債務 ５４２，０５２千円

（２）貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として１３，５８７千円を処理するため、貸倒引当金１３，５８７千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として318,750千円を支給するため、退職給付引当金318,750千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,182,515千円を支給（支払）するため、賞与引当金393,203千円を取り崩す。

